

下水道使用料金計算及び早見表

A (基本料金) ※税抜き

口径	使用料
全口径	2,500円

$$(A + B) \times 1.05(\text{消費税}) = C$$

計算式



B (超過料金) ※税抜き

排出量	単価/㎡
1-20	0円
21-60	147円
61-100	165円
101-200	181円
201-600	197円
601-1000	214円
1001-	231円

〈例〉標準一般家庭2カ月で、40㎡使用した場合

$$A \text{ 基本料金 } 2,500\text{円} + B \text{ 超過料金 } (0\text{円} \times 20\text{㎡} + 147\text{円} \times 20\text{㎡}) \times 1.05 \text{ 消費税} = C \text{ 使用料合計 } 5,712\text{円}$$

※旧料金 5,502円 ※新料金 5,712円 (210円のアップ)

- 注1…排出量が20㎡以下の場合A(基本料金)のみになります。
 注2…温泉に加入している場合は1口7,255円(税込み)の温泉下水料金が加算されます。
 注3…排出量は上水道の使用水量と同一になります。

C 排出量別の料金早見表 ※2カ月分(税込み)

排出量	使用料	排出量	使用料	排出量	使用料	排出量	使用料
0-20㎡	2,625円	41㎡	5,866円	61㎡	8,972円	81㎡	12,437円
21㎡	2,779円	42㎡	6,020円	62㎡	9,145円	82㎡	12,610円
22㎡	2,933円	43㎡	6,175円	63㎡	9,318円	83㎡	12,783円
23㎡	3,088円	44㎡	6,329円	64㎡	9,492円	84㎡	12,957円
24㎡	3,242円	45㎡	6,483円	65㎡	9,665円	85㎡	13,130円
25㎡	3,396円	46㎡	6,638円	66㎡	9,838円	86㎡	13,303円
26㎡	3,551円	47㎡	6,792円	67㎡	10,011円	87㎡	13,476円
27㎡	3,705円	48㎡	6,946円	68㎡	10,185円	88㎡	13,650円
28㎡	3,859円	49㎡	7,101円	69㎡	10,358円	89㎡	13,823円
29㎡	4,014円	50㎡	7,255円	70㎡	10,531円	90㎡	13,996円
30㎡	4,168円	51㎡	7,409円	71㎡	10,704円	91㎡	14,169円
31㎡	4,322円	52㎡	7,564円	72㎡	10,878円	92㎡	14,343円
32㎡	4,477円	53㎡	7,718円	73㎡	11,051円	93㎡	14,516円
33㎡	4,631円	54㎡	7,872円	74㎡	11,224円	94㎡	14,689円
34㎡	4,785円	55㎡	8,027円	75㎡	11,397円	95㎡	14,862円
35㎡	4,940円	56㎡	8,181円	76㎡	11,571円	96㎡	15,036円
36㎡	5,094円	57㎡	8,335円	77㎡	11,744円	97㎡	15,209円
37㎡	5,248円	58㎡	8,490円	78㎡	11,917円	98㎡	15,382円
38㎡	5,403円	59㎡	8,644円	79㎡	12,090円	99㎡	15,555円
39㎡	5,557円	60㎡	8,799円	80㎡	12,264円	100㎡	15,729円
40㎡	5,712円						
101㎡ - 200㎡			((排出量 - 100) × 181円 + 14,980円) × 1.05				
201㎡ - 600㎡			((排出量 - 200) × 197円 + 33,080円) × 1.05				

4月使用分から

下水道使用料金が改定されます!

～下水道の使用料を平成23年4月から値上げさせていただきます～

下水道事業の健全な運営のため、平成23年4月から新たな使用料を適用します。
 町上下水道審議会は平成22年10月、町長に下水道使用料の引き上げ答申をいたしました。この答申に基づく下水道条例の一部を改正する条例が平成22年12月定例町議会で可決されました。
 下水道を使用される皆様には、生活が厳しい状況のなかこれまで以上のご負担をいただくことになり誠に申し訳ございませんが、町としましても、施設を維持管理する費用など経費の一層の節減を行うとともに、下水道経営の健全化と施設の長寿命化を図ってまいりますのでご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

〈下水道使用料金表〉 ※1カ月 消費税抜き

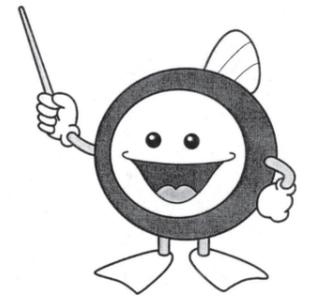
用途	区分	排除量	現行(円)	改定(円)	改定率(%)
一般汚水	基本料金	10㎡まで	1,250	1,250	据置き
		超過料金 (1㎡につき)	10㎡超30㎡まで	137	147
	30㎡超50㎡まで	152	165	8.55	
	50㎡超100㎡まで	167	181	8.38	
	100㎡超300㎡まで	181	197	8.84	
	300㎡超500㎡まで	197	214	8.63	
500㎡超える分	212	231	8.96		
温泉汚水	上記一般汚水に同じ				
公衆浴場	1㎡につき		52	53	1.92

【改定内容】

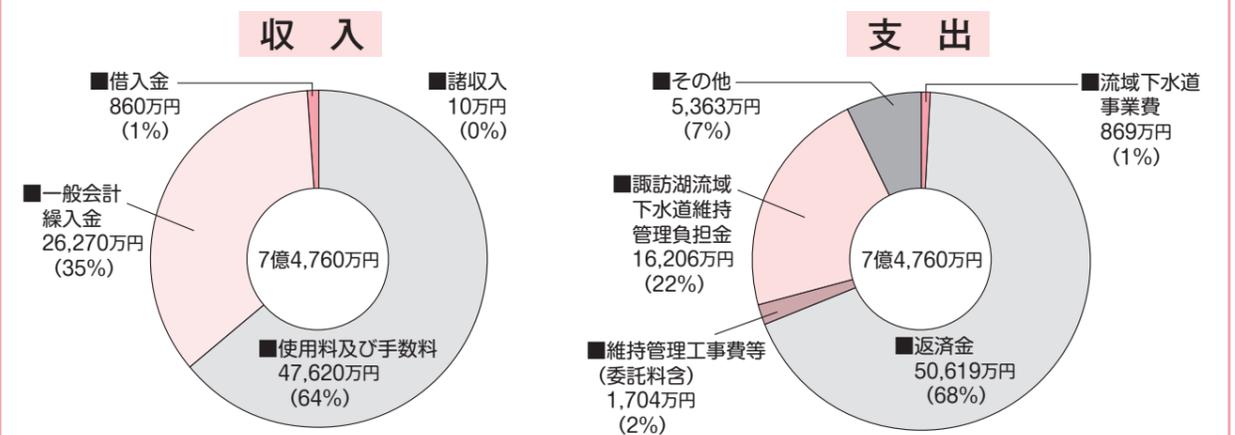
- 下水道使用料金を平均5.23%引き上げます。
- 基本料金は据置き、少量使用の超過水量はアップ率を抑制します。
- 公衆浴場温泉汚水については、流域下水道の資本費アップ相当分の引き上げのみとします。

【改定理由】

- 平成22年度予算(下記図参照)でいきますと、支出予算のうち維持管理工事費等に充てられる予算は2%が現状です。
 公共下水道管が布設当初から36年以上経過しているため、下水道施設の機能維持と財政健全化の対応が求められています。今後、下水道施設の長寿命化(耐震化)対策として平成23年～24年にかけて調査し、平成25年に計画を策定し事業着手する予定です。



平成22年度 下水道事業特別会計予算(消費税込み)



(問い合わせ先) 下諏訪町役場 建設水道課 水道温泉経理係 ☎27-1111 (内線) 224・225

基本料金は据置き、平均5.23%の値上げ